

# 田口団長の代表質問を受け 国保資格証明書世帯に保険証を交付



## 資格証明書世帯が受診抑制を招かないよう短期保険証発行を要求

田口一登議員（市議団長）は、3月4日の代表質問で、新型コロナウイルス感染症に関連して国民健康保険の資格証明書の取扱いについて質問しました。

国保料を支払えず資格証明書を交付された人は医療費の全額を自己負担しなければならず、受診を控えれば、重症化の懸念や、周囲への感染を広げる恐れがあります。

田口議員は「受診が抑制されることのないよう、資格証明書世帯に対して短期保険証を発行すべき」と求めました。

海野健康福祉局長は「新型コロナウイルスの現在の状況などを踏まえて検討する」と前向きな答弁をしました。

## 国保の資格証明書世帯に朗報

こうした中、名古屋市は、代表質問の2日後の3月6日、各区役所に「資格証明書世帯に遅くとも3月13日までに短期保険証を送付」するよう通知しました。

通知では「重症化を予防する観点から（感染が疑われる）被保険者の、その他の疾病に係る受診控えが生じないようにする必要があり、全ての世帯の医療アクセスを確保することが重要」「新型コロナウイルス感染症の流行への対応の一環として、必要な医療を直ちに受けることができない状況にある資格証明書世帯等に対し、短期保険証を交付する」としています。

短期保険証は、3月5日現在資格証明書を交付されている市内3,252世帯に、簡易書留郵便で13日までに送付されました。各区分別の送付世帯数は（表1）の通りです。

送付された短期保険証の有効期限は4月30日（木）までとなっています。

## 資格証明書制度は廃止すべき

国保の「資格証明書」は、国保料の未納者に対する制裁措置として国が導入した制度です。

資格証明書が交付された世帯は、通常の保険証が取り上げられ、医療機関窓口での医療費負担は10割全額となるため、深刻な受診手控えが生じ、全国各地で手遅れ死亡事故が生まれています。

共産党市議団は、国の制度導入当時から一貫して資格証明書の交付に反対し、制度の廃止を求めてきました。

名古屋市の場合、（表2）の通り2007年度から大量交付の方針に転換し、最近10年間は4,000世帯前後に交付しています。

横浜市や広島市のように交付ゼロの政令市があり、県内でも春日井市・豊田市はじめ35市町村（65%）が交付をしていません。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のための教訓からも、資格証明書の交付はきっぱりやめるべきです。

（表1）  
資格証明書世帯に保険証を送付した各区分別世帯数

千種区	233
東区	151
北区	266
西区	221
中村区	172
中区	597
昭和区	107
瑞穂区	81
熱田区	48
中川区	267
港区	257
南区	217
守山区	167
緑区	177
名東区	157
天白区	134
合計	3,252

（表2）—各年6月1日—  
名古屋市の資格証明書交付世帯の年度別推移

2001年	0
2003年	8
2005年	15
2006年	18
2007年	662
2008年	1,088
2009年	2,037
2010年	3,490
2011年	4,152
2012年	4,338
2013年	4,347
2014年	4,135
2015年	3,764
2016年	3,864
2017年	3,912
2018年	3,964
2019年	3,616